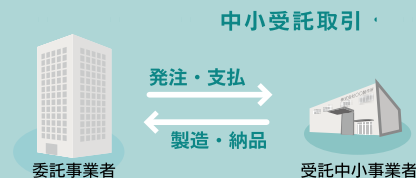


# 中小受託取引適正化 推進講習会

- 取適法の基礎
- パートナーシップ構築宣言



(公財)静岡県産業振興財団では、主に委託事業者(発注企業)を対象に、①受託中小事業者との間の取引を公正なものとするための法律「中小受託取引適正化法(取適法)」の基礎、②サプライチェーン全体での共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」に関する講習会を開催いたします。

## 1. 日時・会場

会場参加	令和8年7月10日(金) 13:10~15:50 静岡県産業経済会館 3階 大会議室(静岡市葵区追手町44-1) ※お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。	募集人数 50名
オンライン配信	会場と同時配信(ZOOM)	募集人数 100名程度

## 2. 講習会内容

- 12:45~13:10 受付
- 13:10~13:15 開会挨拶
- 13:15~13:50 価格転嫁・取引適正化対策とパートナーシップ構築宣言について※1
- 13:50~14:00 静岡県におけるパートナーシップ構築宣言の普及・促進 ※2
- 14:00~15:00 取適法の適用範囲、委託事業者の義務及び禁止事項について ※3  
(事例解説を交えて)
- 15:00~15:10 休憩
- 15:10~15:50 過去の違反事例 他 ※4
- 15:50~15:55 質疑応答
- 15:55~16:45 個別事例相談(会場参加の方のみ)

## 3. 講師

- 経済産業省 関東経済産業局 産業部 適正取引推進課 ※1
- 静岡県 経済産業部 商工業局 商工振興課 ※2
- 公正取引委員会 中部事務所 取引適正化調査課 ※3、※4

## 4. 受講対象者

静岡県内に本社又は主たる事業所を有する、主に委託事業者(発注企業)の役職員

## 5. 受講料

無料

## 6. 受講証明書

「会場参加」の受講者には、受講証明書をお渡しいたします。  
※「オンライン配信」による聴講者の方には、お渡しできませんので予めご了承ください。

## 7. 申込方法

○下記Webサイト又は右記QRコードから受講者毎にお申込み下さい。  
[https://www.ric-shizuoka.or.jp/news\\_topics/news.php?id=157](https://www.ric-shizuoka.or.jp/news_topics/news.php?id=157)



お申し込みはこちらから→

## 8. 申込締切

令和8年6月30日(火) ※募集定員に達し次第、受付を終了いたします。

### 【お問合せ先】

公益財団法人 静岡県産業振興財団 取引支援チーム  
TEL: 054-273-4433 E-mail: torihiki@ric-shizuoka.or.jp